



2025 年 5 月 8 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 イ ン ト ラ ン ス
代表者名 代表取締役社長 何 同 璽
(コード番号 3237 東証グロース)
問合せ先 管 理 部 部 長 北 川 雅 章
(T E L 03-6803-8100)

ディライトワークス株式会社との資本業務提携の改訂に係る 覚書締結に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、資本業務提携契約の改訂に係る覚書（以下、「本覚書」といいます。）を締結することを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本業務提携改定の目的と理由

当社は、2024 年 3 月 13 日付「株式の売出し、親会社の異動及び主要株主の異動、並びに資本業務提携に関するお知らせ」にて公表しましたように、インバウンド及び地方創生事業に対する投資に係る分野において、ディライトワークス株式会社（以下、「ディライトワークス社」といいます。）との間で、資本業務提携契約（以下、「本契約」といいます。）を締結しております。

そしてこの度、本日付「第 1 回無担保普通社債（プロ私募債）の発行に関するお知らせ」にて公表しております社債の引受けを条件とし、ディライトワークス社より、取締役 2 名の指名を行う権利を有する条項を本契約に追加することを定めた本覚書を締結しました。

2. 本提携の内容

当社グループは、事業展開として、アパートメントホテルの新規開発、地方圏におけるリゾートホテル及び旅館等への投資を行い、地方創生を推進しています。一方、ディライトワークス社もインバウンド及び地方創生に係る投資を推進しています。

当社グループは、インバウンド及び地方創生事業に対する投資を推進するため、以下の分野でディライトワークス社との間で 2024 年 3 月 13 日付で本契約を締結しております。

- ・投資案件の発掘
- ・投資案件に係る資金の調達
- ・ホテル・旅館等宿泊施設の開発、運営
- ・その他、上記に関連する業務

本覚書の締結により、本日付「第 1 回無担保普通社債（プロ私募債）の発行に関するお知らせ」にて公表しております社債の引受けを条件とし、社債の引受けによるインバウンド・地方創生事業の協業関係の更なる強化に伴い、ディライトワークス社による当社への取締役 2 名の指名を行う権利を有する条項を本

契約に追加しました。その他の条項については、2024年3月13日付「株式の売出し、親会社の異動及び主要株主の異動、並びに資本業務提携に関するお知らせ」をご参照ください。

3. 本提携の相手先の概要

(2025年3月31日現在)

(1)	名 称	ディライトワークス株式会社
(2)	所 在 地	東京都港区六本木六丁目 10 番 1 号
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 庄司 顕仁
(4)	事 業 内 容	投資事業等
(5)	資 本 金	10 百万円
(6)	設 立 年 月 日	2014 年 1 月 22 日
(7)	大株主及び持株比率	庄司 顕仁 100.00%
(8)	上場会社と当該株主の関係	
	資 本 関 係	当社株式の議決権 14.33%を有する主要株主となります。
	人 的 関 係	該当事項はありません。
	取 引 関 係	該当事項はありません。
	関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	社株式の議決権 14.33%を有する主要株主となります。

(注) 相手先の意向により、経営成績の開示はしていません。

4. 本提携の日程

(1)	取 締 役 会 決 議 日	2025 年 5 月 8 日
(2)	契 約 締 結 日	2025 年 5 月 8 日
(2)	本 提 携 の 開 始 日	2025 年 5 月 8 日

5. 今後の見通し

本提携により、当社グループの当連結会計年度の業績に与える影響につきましては、軽微と考えておりますが、中長期的には当社グループの業績及び企業価値に資するものと考えております。

今後、当社の業績に重要な影響を及ぼすことが明らかになった場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上